

屋外広告物 ガイドライン



美しいまち堺



<目 次>

I 章 はじめに

- ◆屋外広告物を通して、『美しいまち 堺』の発展をめざす…………… 1

II 章 良質な広告物と魅力ある景観を創るために【共通のガイドライン】

- ◆屋外広告物に関する基礎知識…………… 3
- ◆『良質なイメージ』を演出し、人を惹きつけるために…………… 8
- ◆『わかりやすさ』を大切にし、的確に情報を伝えるために…………… 10
- ◆『適切な計画と維持管理』により、安全で美しく掲出するために… 11

III 章 良質な広告物と魅力ある景観を創るために

【広告種類別にみるガイドライン】

- ◆壁面広告物…………… 12
- ◆屋上広告物…………… 13
- ◆自立広告物…………… 14
- ◆のぼり旗・立て看板…………… 15

IV 章 良質な広告物と魅力ある景観を創るために

【区域別にみるガイドライン】

- ◆第1種許可区域におけるガイドライン…………… 16
- ◆第2種許可区域（商業系用途地域）におけるガイドライン…………… 17
- ◆第2種許可区域（工業系用途地域）・第3種許可区域
におけるガイドライン…………… 18
- ◆第4種許可区域におけるガイドライン…………… 19
- ◆広告景観特別地区（百舌鳥古墳群周辺地域）におけるガイドライン… 20

V 章 大規模屋外広告物の事前協議について

- ◆大規模屋外広告物事前協議…………… 22